



あしよろ

No.212

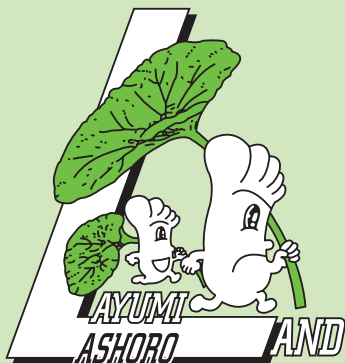
議会だより

2023.2

北海道足寄郡
足寄町議会発行



令和5年1月11日 ジュニアスケート教室



予算・条例等の審議内容

2～4ページ

一般質問 (5議員が登壇)

5～9ページ

委員会レポート

10～11ページ

議会の動きなど

12ページ

第4回 定例会

第4回定例会は12月1日から14日までの14日間の日程で開催し（2、11日は休会）、初日は、冒頭に熊澤芳潔議員の議員辞職について審議し辞職を許可しました。その後、議長の諸般の報告を行い、文教厚生常任委員会の所管事務調査報告がされました。次に、11月21日開催の第6回臨時会で文教厚生常任委員会に付託されていた議案1件の審議報告がされ、原案どおり可決しました。町長・教育長からの行政報告を受けた後、報告2件、条例改正案など4件（関連記事2～3頁）を審議し、原案どおり可決しました。請願は総務産業常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

12日は、一般質問（関連記事5～9頁）の他に、1日に委員会付託とした請願について審議報告がされ、採択、可決しました。

13日は残りの一般質問が行われた後、町長から追加の行政報告を受け、一般会計を含む10会計の補正予算（関連記事2～3頁）の提案説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決しました。

14日は条例2件と一般会計を含む2会計の補正予算（関連記事2～3頁）の提案説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決しました。この日の追加日程で、意見書1件、委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり可決、承認し閉会しました。

議員の辞職

定例会初日の12月1日に、病氣療養中の熊澤芳潔議員から議長に辞職願が提出され、本会議において直ちに追加日程として議員の辞職について議題としました。

議会事務局職員による辞職願の代読後に、全議員の承認により熊澤芳潔議員の辞職が許可されました。

報告

◆ 予定価格1000万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

◆ 足寄町水道事業の業務に関する予定価格1000万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

議会総合条例の規定により議事に報告するもの。

条例審議

◆ 足寄町営温泉浴場設置及び管理に関する条例の制定について

足寄町営温泉浴場の設置目的や所在地の他、管理に必要な条例を定めるもの。

◆ 足寄町議会議員及び足寄町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の

一部を改正する条例
法改正にあわせ町長町議選挙の公費負担の限度額を改定するもの。

◆ 足寄町公共施設建設等基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正するもの。

◆ 足寄町税条例の一部を改正する条例

◆ 足寄町水道事業給水条例の一部を改正する条例
足寄町営温泉浴場の設置に伴い条例を改正するもの。

予算審議

令和4年度一般会計など10会計の補正予算は、12月13日と14日に即決で審議し、原案どおり可決しました。
可決した予算の主な内容は次のとおり。

◆ 一般会計補正予算（第8号）
・ 障害者自立支援給付費 1166万2千円
・ 国民健康保険事業特別会計 243万9千円
・ 国民健康保険事業特別会計 243万9千円

・ 後期高齢者医療特別会計 繰入金 △281万3千円
・ 介護サービス事業特別会計 繰入金 876万8千円
・ 乳幼児医療費 △425万8千円

・ 国民健康保険病院対策費 △1077万3千円
・ 西足寄地区配水管改修事業 △2662万円

・ 上足寄地区配水管改修事業 △138万6千円
・ 有害鳥獣駆除報償金 120万円
・ 森林環境推進事業補助金 240万1千円

・ 豊かな森づくり推進事業補助金 △110万4千円
・ 森林環境譲与税基金積立金 312万4千円
・ 手数料（町有林管理費） △4317千円

・ 事業継続緊急支援金 1200万円
・ 首都圏特産品需要調査業務 125万円
（高道議員質疑あり）

・ 町道用地等測量業務 △179万2千円
・ 臨時地方道整備事業 △763万円

- ・橋梁長寿命化修繕事業
△731万5千円
- ・公共下水道事業特別会計操
出金 412万6千円
- ・東団地公営住宅屋根・外壁
塗装工事 1368万4千円
- ・消防団員報酬 △218万2千円
- ・(木村議員質疑あり)
- ・足寄高等学校通学費等補助
金 △404万5千円
- ・(二川議員質疑あり)
- ・光熱水費(中学校費)
891万7千円
- ・(川上議員・進藤議員質疑あ
り)
- ・修学旅行キャンセル料等補
助金(中学校費) △149万円

- ◆一般会計補正予算(第9号)
- ・介護サービス事業特別会計
操出金 1881万5千円

- ◆介護サービス事業特別会計
(第3号)
- ・介護サービス施設新築工事
基本設計業務 1881万5千円

令和4年度 各会計別補正額

(令和4年12月14日現在) (単位:千円)

会計別	補正額	総額	
一般会計	162,379	10,248,384	
特別会計	国民健康保険	△31	884,734
	簡易水道	△87	44,786
	下水道	4,126	517,601
	介護保険	7	918,447
	介護サービス	32,396	365,686
	後期高齢者医療	△132	141,867
	資源ごみ処理	△639	77,136
上水道事業会計	1,166	271,350	
国民健康保険病院事業会計	△45,519	1,336,751	

請願

意見書

◆物価高における農畜産物の
適正な価格形成と農業経営
の持続に向けた需給改善対
策等の強化に関する請願書
提出者 足寄町農民同盟
執行委員長 伊藤 力

◆物価高における農畜産物の
適正な価格形成と農業経営
の持続に向けた需給改善対
策等の強化に関する意見書
総務産業常任委員会
委員長 高橋 秀樹

その他

◆辺地に係る公共的施設の総
合整備計画の一部変更につ
いて
大蒼地辺地に係る公共的施
設の総合整備計画の一部を
変更するもの。

◆足寄町公共下水道足寄下水
終末処理場の建設工事委託
に関する協定の変更につい
て
更
物価高騰に伴う工事額の変

て原案どおり可決して閉会し
ました。

【契約変更】
◆橋梁長寿命化修繕(糠南大
橋)工事請負契約の変更に
ついて
工事内容の一部変更に伴う
契約変更

【予算審議】
◆一般会計補正予算(第6号)
・冬の生活支援対策事業
822万3千円

◆簡易水道特別会計補正予算
(第1号)
・価格高騰緊急支援給付金給
付事業 5720万6千円
・上水道事業会計負担金
3027万円
・自家水利用世帯及び法人給
付金 338万4千円

第5回 臨時会

10月28日開会

冬の生活支援・水道基本
料の減免措置等に関する
補正予算を原案可決

10月28日に開催された第5
回臨時会では、行政報告(町
長1件)の後、契約変更1件、
補正予算3件が提出され、全

◆上水道事業会計補正予算
(第2号)
水道料金減免に伴う歳入の
財源調整

第6回 臨時会

11月21日開会

足寄町営温泉浴場の設置及び 管理に関する条例の制定は 文教厚生常任委員会に付託

【条例改正】

◆足寄町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆足寄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告に基づき職員の給与の改定をおこなうもの。

【予算審議】

◆一般会計補正予算（第7号）
・照明器具安定器等PCB調査業務委託料 275万1千円

・PCB廃棄物収集運搬処理業務委託料 97万円
・街路灯等LED化事業 2600万円

◆公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
債務負担行為の額の変更

賛否出席状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第5回臨時会、第6回臨時会、第4回定例会における議員の出席状況及び議

案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第5回臨時会及び第6回臨時会において熊澤議員が欠席しました。

第4回定例会は、熊澤議員が12月1日、吉田議長が12月12日から14日の本会議を欠席しました。

また、提案された個々の議案について、出席した全議員の賛成で原案どおり可決、許可、承認、採択しています。



本会議・委員会への出欠状況（令和4年1月～12月）

数字＝出席回数

委員会名	開催回数	多治見亮一	高道洋子	進藤晴子	榊原深雪	田利正文	熊澤芳潔	高橋健一	川上修一	高橋秀樹	二川靖	木村明雄	井脇昌美	吉田敏男
定例会（4回、16日）・臨時会（6回、7日）	23	23	23	23	23	23	16	23	23	23	23	23	23	20
総務産業常任委員会（6名）	9	/	/	/	9	9	/	/	8	9	9	/	9	議長 ※1
文教厚生常任委員会（6名）	12	12	12	11	/	/	7	12	/	/	/	12	/	
広報広聴常任委員会（12名）※2	8	3/3	3/3	8/8	3/3	3/3	3/4	4/4	8/8	8/8	8/8	3/3	3/3	
議会運営委員会（5名）	30	/	30	/	30	/	16/18	12/12	/	29	/	30	/	

※1 吉田敏男議員は議長職のため、公平性を重んじ、どの委員会にも所属していません。
 ※2 広報広聴常任委員会は編集作業を委員会内の部会（5名）で行っており、全委員を対象とした会議は3回でした。
 ※3 議会運営委員と広報広聴常任委員会委員長は第3回定例会以降熊澤議員から高橋健一議員に変更となりました。

コラム

第4回定例会の初日に、病氣療養中の熊澤芳潔議員から議長宛に辞職願が提出されました。

議員の職は選挙によって住民から信託を受けたものであり、正当な理由がなければみだりに辞職を許すべきではないという趣旨から、辞職には議長に届け出た上で議会の許可が必要とされています。

議長が辞職願を受け取ったのが議会開会中の場合は、速やかに議会で報告して本会議において審議しますが、これが閉会中の場合は、議長が許可するかどうかを判断して、後日その結果を議会で報告しなければなりません。

議会は、正当な理由がなければ速やかに辞職を許可しなければならず、閉会中においては議長に課せられた職務の一つとされていますが、今回の熊澤議員の辞職願が定例会初日に提出されたのは、議長の判断のみによることなく、本会議において議員全員での意思決定を尊重する視点に配慮されたものとなりました。

一般質問 5 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

農業における町内資源（有機物）の有効活用について



川上修一 議員

川上議員

近年、干ばつ、長期的曇天、集中豪雨、長雨などの異常気象が頻発する事態となっており、農産物に大きな被害を及ぼしています。

それに加え、不安定な世界情勢のあおりを受け、肥料をはじめ生産資材価格は軒並み異常高騰し、農業生産現場において変革をしなければならぬ岐路に立たされていると考えます。

私は、その異常気象に順応する圃場づくりと、肥料高騰下の肥料使用量削減を併せて実現するために、今こそ足寄

町長

町内の牛ふん堆肥及び消化液を有効活用し、持続可能な農業経営を推進することが必要だと考え、一般質問いたしました。

天候不順に対する耐性や圃場条件による町内農業者の農産物収量格差について、町としてどのように把握されていますか。

足寄町は中山間地域で条件不利地であることから、農作物の収量については、それぞれの地域で大きな差があります。また、農業者個々におきましても、基盤整備事業の整備状況や堆肥などの使用状況において、天候不順に対する耐性の差や圃場差が出てくるものと考えております。

令和5年に予想される肥料販売価格高騰に、足

寄町としてどのような対策を考えていますか。

肥料価格の高騰については足寄町のみならず全国的な問題であり、基本的には国が対策を講ずるべき問題と考えますが、国からの支援策をしっかりと取り組んだ上で、不十分な部分については関係機関と連携の上、支援を検討してまいります。

川上議員 燃油高騰により輸送コストが急騰し、町内の堆肥流通が鈍化している傾向にあることも聞いております。それらを踏まえ、町として有機物施用を後押しする具体的な支援策は考えていますか。

畑への有機物肥料の施用については、肥料効果はもちろんのこと、近年の異常気象による豪雨・干ばつなどに對し、土壌の団粒化による保水性・通気性・透水性など様々な効用があります。これらに加え、肥料価格の高騰は顕著であり、次年度以降、安定的

な経営を継続するためには、町内の堆肥やJAあしよろバイオマスセンターで製造される消化液を有効活用することによる土づくりが重要であると考えます。

しかしながら、それらを運搬する輸送費が、燃油等の高騰によりかなり高額となることが予想されるため、足寄町農業協同組合と連携し、農業経営の支援に努めてまいりたいと考えております。

川上議員 堆肥の運賃が1.4倍に上がっています。これに対して支援を考えていただきたいと思うがどうでしょうか。

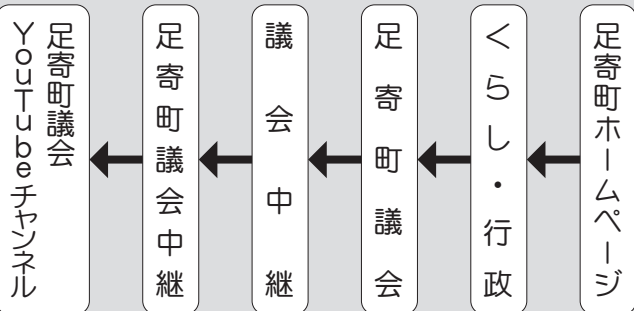
農協との協議の中で、運搬運賃等に支援をしなければ事業ができないということであれば、考えていかなければならないと思いますが、今後農協等と必要な支援は何かの協議しながら、進めていこうと思っています。



足寄町議会報告

コロナ禍により人の集まる行事が中止される中で、足寄町議会報告会も令和元年以降中止を余儀なくされました。

この間、様々な開催方法を検討してきましたが、この度YouTubeによる配信で議会報告を行う事となりました。配信は次のチャンネルでご覧いただけます。



子育てのしやすい町・ 足寄の取り組みを一步前に



田利正文 議員

田利議員 物価高騰はさまざまな勢いで進んでいる。低所得世帯ほど物価高騰による負担増が重くなっている。憲法第26条「義務教育は、これを無償とする」とあり、所得の低い世帯の経済的負担軽減の為に就学援助制度がある。足寄町は「子育てのしやすい町」の施策として、中学までの医療費の無償化や高校まで給食費無償化等を実施し、子育て世代の保護者から大変喜ばれている。

これをもう一步前に進めて頂きたい、以下の件について伺う。

- 1 小中学生世帯が負担する補助教材費の年間額は。
- 2 小中学生世帯の就学援助制度活用状況は。

3 就学援助の認定基準を1.3倍から1.5倍に対象範囲を拡大した場合の対象世帯数は。

4 子どもの医療費負担、入院・通院を高校生までに拡大すべきでは。

教育長 1について、補助教材費は学校や学年により異なっており、令和4年度で小学校

3520円から1万5925円、中学校で5690円から1万1690円となっている。

2について、令和4年12月現在、小学生287人中27世帯(13.4%)・37人(12.9%)、中学生144人中22世帯(14.8%)・27人(18.8%)が利用している。

3について、令和4年度を基にすると、中学生で1人1世帯が新たに対象となる。

町長 4について、管内11町村、全道で104市町村が実施している。管内の状況等を踏まえて検討する。

田利議員 就学援助制度の説

明チラシの中で、対象となる事例が1例しか載っていないので、複数載せると分かりやすいのではないか。

教育次長 2・3種類にする事は可能なので、来年度に向けて検討する。

田利議員 新入学一時金の支給時期を2月下旬又は3月上旬に統一できないか。

教育次長 転居等のない方は入学前支給に、申請忘れや、転入してきた方は6月支給で整理する。

足寄町 ゼロカーボンシティ宣言 の取り組み

田利議員 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、

昨年「人間の影響が気候・海洋及び陸域を温暖化させてきたことはもはや疑う余地はない」と断定した。

人類と地球の破局的な状況を回避する時間的余裕はあまりありません。

地球が生れて46億年、生物・人類の誕生へ環境を整えつつ奇跡の星と言われる地球が、人間の経済活動で気候危機と

言う非常事態にあり、解決のため全世界が脱炭素社会を目指す行動している。

足寄町もゼロカーボンシティ宣言を行った。町長の気候危機打開環境と街づくりの構想と思いを伺う。

町長 宣言を踏まえ「足寄町再生可能エネルギー導入計画」を策定し、本議会で行行政報告をした。令和5年度「足寄町地域温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し令和7年度までに「足寄町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を進めていく。

田利議員 足寄町再生可能エネルギー導入計画で、太陽光発電の潜在量は町内で使う電

気使用量の88倍、エネルギーの外部依存で、年間9億円が町外に出ていると指摘、2050年の将来像に触れている宣言の取組を進める上で、地域分散型、地域密着型、地産地消型、地域循環型、町民が主人公の発想と計画でと思う

が、どのようにお考えか。

町長 町がこの宣言を進めるという図式よりも、一人一人の町民にゼロカーボンを認識

してもらうことが大切。

足寄町の豊富な森林資源がCO2を吸収するよう、森林整備を進める。

また、木質ペレットは、地域の中で製造、使用して、エネルギーの循環利用がされており、お金も町の中で回るし、宣言の取り組みの中で、雇用の創出も考えていく。

足寄として何ができるか、何をしなければならぬのか、というところから新しい技術等も取り入れCO2削減の取り組みを進める。

田利議員 来年3月頃に新しいクリンセンター計画が動き出すようですが、十勝中からゴミを集めて、30年間燃やし続けるのは宣言と大きな矛盾がある、当初計画より60億円建設費が増えている。

組合議会で、町としてこの計画は、一旦立ち止まって再検討する必要があると発言すべきでは。

町長 足寄町も参加して、みんなで一本化でやって行くという方向で話をできており、今更見直しをかけているものにはならないと考えて

いる。

生乳生産抑制問題について



二川 靖 議員

牛の価格の急落、生乳減産となれば、酪農家は三重苦に見舞われてしまうと思います。

二川議員 新型コロナウイルスが発生し、間もなく3年を迎えようとしています。

町としても、国、道の補助金等を利用し、町民の暮らしや農業・商業を守るため、あらゆる手だてを講じてきたと思います。

10月28日に開催された第5回足寄町議会臨時会において、町長の行政報告を受け、足寄町一般会計補正予算(第6号)農業振興管理経費2668万円が提案され、全議員の賛成の下、可決してきました。

11月末になり、北海道農協酪農・畜産対策本部委員会は、来年度の道内生乳生産目標数量を2022年度比2・2%減の401万9千トンに減産すると決定しました。

これまで穀物飼料の高騰、

数値として減産をお願いすることとなります。

生乳廃棄を求められてはいませんが、2・2%の減産は必須項目であることから、町全体で達成できない場合には、目標数量をオーバーしている酪農家は、生乳を廃棄することも考えられます。

2点目について、国は令和4年度1次補正で国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策や、2次補正で生乳需給改善対策として、生乳の需給ギャップを早期に改善するため、生産者が早期に経産牛をリタイアさせ、一定期間、生乳の生産抑制に取り組み場合に、リタイア頭数に応じて奨励金を交付することとしています。

また、北海道は経産牛1頭当たり6800円を助成する独自の経済対策を実施する予定であり、本町では10月の臨時議会において可決された補正予算に、コロナ対策農業経営継続支援補助金として、年内に農業者一律の5万円と、酪農家に対し経産牛1頭当たり2800円を支給する予定として、現状で

農協から農家個々に対し目標

の年明け早々の町としての手だては考えておりませんが、牛乳消費拡大に係るPR等、牛乳・乳製品の消費促進につながる取り組みを行っていきたい。

今後も状況を注視しつつ、関係各機関と連携を図り、迅速に対応できるよう努めたい。

二川議員 超過した分は、どこへ行くのか、農協から聞いているのでしょうか。

経済課長 2・2%を超える分は、目標数量数値、農家個々でありますから、それを超過している方については廃棄になると思う。

廃棄の方法は、堆肥にすき込むのか、もしくは足寄のバイオマスプラントの原料に混ぜるかどちらかになると考えております。

二川議員 バイオマスプラントに生乳を入れた場合の発電量と消化液への影響はどのようなのか。

経済課長 バイオマスプラントに投入した場合は発電量が上がると思われます。消化液になった後も肥料成分としては十分にあると言わ

れております。

二川議員 牛乳券等での消費拡大支援は行わず、PR等で消費促進につなげていきたいとのことだが、どのようなPRになっていくのか伺いたい。

経済課長 町の広報紙にも牛乳をもっと飲みましょうといったことも掲載可能ですし、今年の5月から6月に足寄町のYouTubeに、牛乳消費拡大のため、町長、NOSAI所長、普及センター所長、農協組合長、各関係の方の参集・作成による1デー1ミルクのPR動画を載せており、そういったことをやっていければなと思っております。

二川議員 最後に町長から、全町民に向けて頑張りましょうというメッセージをお願いします。

町長 町としても皆さんともに行えることは支援しながら、一緒に歩んでいくということになると考えております。みんなここは空元気でいいから、元気を出して頑張りましょうと思っております。

町長

学校給食の現状と

課題、展望について



進藤 晴子 議員

実践を通して、望ましい人間関係、食習慣を身に付けられ、地域の特産物文化や伝統に対する理解などの教育効果も期待できる。

進藤議員 物価高騰やコロナ禍も相まり、学校給食は様々な影響を受けている。もとより日本は、子供の7人に1人が貧困状態にあり、子供の貧困率はOECD加盟国の中でも最悪の水準とされている。

成長期にある子供達にとって、たとえ一日に一食でも栄養バランスに優れた食事を食べられる事がいかに大切か、学校給食の果たす役割の重要性が問われている。改めて学校給食の役割について伺う。

教育長 学校給食は教育活動の一環として学校給食法に基づき実施され、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供し、児童生徒の健康の増進、体力の向上を図るもの。また、準備、食事から後片付けまでの

導及び学校と連携した集団的な食に関する指導、栄養管理、衛生管理や物資管理等の学校給食の管理業務全般を担う。

進藤議員 食教育の現状は。

教育長 以前は栄養教諭が学校を訪問し、給食時間に毎月の食育目標に沿っての指導や配膳指導を行っていたが、コロナ禍で現在は学校訪問を自粛中。学校に食育資料の配付を依頼し、今後はICT機器を活用しての食育指導も検討していく。

進藤議員 担任教諭の食教育の現状は。

教育長 担任は給食の準備から片付けまでもう戦場のようなもの。その為、栄養教諭や各教科担任と連携を取り、給食外のような時間の中で食教育を行っている。

進藤議員 コロナ禍の学校における新しい生活様式を踏まえた学校給食の現状は。

教育長 配膳に関しては、足寄小学校と足寄中学校は児童生徒が行い、へき地小学校では教職員が行っている。喫食時は黙食を原則としている。

進藤議員 いつまで黙食を続けるか。

教育長 子供にとって一番の栄養は友達と楽しく会話しながら食べること。状況をみながらできるだけ早く黙食を解消していきたい。

進藤議員 食物アレルギー対応について。

教育長 食物アレルギー対応の手引を作成し、現在15人に対しアレルギー食材を除いた除去食で対応中。

進藤議員 アナフィラキシーショック対応は。

教育次長 エピペン所持、配置中の児童は2名。学校と保護者が何度も打合せ、深刻な状態になったときの相談を事前に行っている。以前、エピペン研修会にも参加している。

教育長 担任が不在時等、二重三重の対応を取っている。

進藤議員 給食センターの利活用は。

教育次長 平成28年の災害時に米を炊いて避難所に運んだ。災害時の給食センターの役割は大きい。おにぎり成型機や冷凍庫、非常用発電機を購入し、災害時の食材確保もしている。

進藤議員 子供の貧困救済の視点から、子供達への朝ごはんや学童保育の昼食を給食センターで提供している団体もある。静かなる有事と言われる少子化問題、子供の食の問題をどう捉え、足寄町の子供達を守っていくか伺う。

教育長 3月に給食の運営協議会を開催している。PTA会長もメンバーなので、そこを通じてご意見を伝えていただきたい。

食育は本当に子供達にとって大事であり、町内で休みの日に食事を届けるボランティアがいると知り、本当に感動している。その方達の意思を町民が受け継ぎ、伝えていく体制をこれから作っていくと足寄町の未来は明るいと考える。

町長 人口減少対策も含めて、平成27年から子育て支援に力を入れてきている。出産祝金、保育料や給食の無償化、高校生支援などは子育て世帯保護者から喜ばれている。支援の中でも食は重要な役割を果たすと考える。今後とも子育て支援、食教育支援についても取り組みを進めていきたい。

町長の今期4年間の施策の達成状況と自己評価について



高道 洋子 議員

高道議員 1期4年間の重点施策の達成状況と自己評価、今後の展望について伺います。

町長 保育料、学校給食費無償化事業や足寄高校振興事業等の子育て支援対策を実施したほか、新たに障害者地域生活支援センター、オンネット国設野営場内に休憩舎を整備しました。また、デジタル環境を充実させるため、光ファイバーの整備にも取り組みました。

温泉浴場の整備は、来年4月1日のオープンに向け、建設が進められており、特別養護老人ホームの建て替えは、基本計画を策定することができました。

これまでの約4年間で第6

次総合計画に掲げた事業の多くは着手できたものと考えており、公約についてもおおむね実現できたものと自己評価しております。

高道議員 1期目の目玉の公約でもありますが、公衆浴場建設と特別養護老人ホームの新築について、これまで紆余曲折があったかと思いますが、現在の心境と意気込みについてお聞かせください。

町長 温泉浴場については、当初つくること自体がどうなのかといった部分等も含めて検討を進めてきたところです。町内にお風呂を持つていない人だとか、温泉を是非活用したいという人たちがどのくらいいるのかといった部分で、採算だとかを含めて検討し、建設をしていく方向で考えてきたところです。

場所も今ある温泉源を活用し、町内の方達やキャンプに

るぐらいの大きさということ、色々検討しながら、現在の建物の形になってきたと考えております。運営をどうしていくのかといった課題も含めて、オープンに向けて検討していかなければならない部分もあり、もう少し中身を詰めていかなければならないと考えています。

特別養護老人ホームについては、新型コロナウイルスの関係等もあり少し遅れてきている状況で、今やつと基本方針が出来上がって、基本設計に向けてこれから補正予算もお願いする段階にやつとなってきたと思っています。47年くらい建ててから経過して老朽化しており、なるべく早いうちに建て替えなければならないと思っています。

高道議員 子育て支援の充実のため、様々な対策を継続されてきております。今後5年10年先を見据えた将来的な見通しについてどのようなお考えか。

町長 安久津町長の時代に子育て安心基金なども作って、財源を一定程度持ちながら事

業を進めており、当時大体10年間くらいの財源ということ、5億円を積んで、現状ではまだ3億円くらい残っていたかなと思っております。そういう財源も活用しながら、今後も子育て支援対策を続けていけるのかなと思っています。子どもたちが安心して育つていける町であれば、人口減少という課題で、将来に向けて望みを繋いでいくという部分では必要な事業と思っております。

高道議員 医療と介護・福祉の連携システムの現状と課題についてどのような考えをお持ちか。

町長 国保病院にお医者さんを1人、来年の4月から確保することができました。本当にお医者さんを確保するというのは大変なことで、新たに乗田先生に来ていただくこと、町内の医療の充実が非常に高まるのかなと思っております。国保病院の体制をきちんと整えながらせつかく来ていただく先生に一生懸命頑張っていたいただきたいと思っております。

それから、やはり一番の課題は介護人材を十分に確保できないことであり、この部分をどう確保するのかといったところが大きな課題と思っております。

今、特養があり、老健があり、ケアハウスがあり、そして病院も国保病院があり、民間の診療所もあるという中で、上手くこれからの連携をどう図って行くのかといった部分も課題になってくると思っております。また、老健やケアハウスに対する支援体制という部分が無ければ、この体制を整えて行くのは難しくなってくるのかなと、まだまだ課題は多いのかなと感じています。

高道議員 来年4月に行われる町長選挙に向けて、現時点における再出馬の考えは。

町長 まだ白紙というか、とりあえず今与えられた任期を全うしたいと考えているところです。今後、後援会の人達だとか、十分議論というかお話をさせていただきながら、最終的には決めさせていただこうと思っております。

建設費の高騰が

予想されるが、

老朽化により

早期建設が必要

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会（委員長・高道洋子）は「特別養護老人ホームの今後のあり方について」調査報告しました。

1 調査名

特別養護老人ホームの今後のあり方について

2 検討経過

令和元年5月、本所管事務調査を開始し、管内（3カ所）及び道外（4カ所）の行政視察調査を実施した。令和2年3月定例会において中間報告を行い、このたび最終報告を行うものである。

3 調査日（中間報告後）

令和2年11月25日、令和3年8月26日、令和4年10月28日、11月21日

4 調査結果

本調査に当たっては、第8期足寄町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け

②施設の種類の比較検討について
地域密着型
（定員・29人以下、ユニット型個室）

地域密着型

・全室がユニット型の個室となり利用者のプライバシーは守られる。
・介護職員の配置必要人数は多くなる。

・利用者が支払う利用料金が高額となる。

・入所要件は足寄町居住の住民のみとなる。

広域型

（定員・30人以上、多床室・従来型個室）

・居室は、1部屋に複数のベッドが置かれている多床室と従来型個室に分かれる（現行施設が同様の種類）。

・介護職員の配置必要人数は地域密着型よりも少なくなる。

・利用者が支払う利用料金は、現行施設と同額となる。

・入居要件は足寄町の住民だけでなく、居住地の制限はない。

③建築場所の検討について
建築場所を検討中とあり、土地確保等候補地の選定を早急に進めるべきである。

(2) 令和3年8月26日調査

①施設での介護事故と対策

（令和2年度）

転倒、転落などの介護事故が多数発生している。その中で、半数が転倒によること、又は介護士の目の届かない箇所での事故となっている。新築に当たっては介護士の死角にならない、転倒しても重症に結びつかない構造が必要である。また、防犯カメラ等の設置も有効であると考える。

②介護度別利用状況と入所者の状況

利用者の平均介護度は3.8であり、Ⅲ以上の重度認知症は81%となる。日常動作では、排せつ介助が81%、施設内移動の80%が車イスでの移動となっている。

③新施設建設に向けての「コンセプト（概念・発想・構想）」

利用者の状態を分析し、新施設をどのような建物とする

のか、利用者の重度化などに対応できる構造とすること。また、利用者や訪問者などが屋外の自然を感じ、触れることができる空間づくりや場所の選定を求める。

(3) 令和4年10月28日、

11月21日調査

①特別養護老人ホームの新築基本計画の策定について
・新築の必要性について
現行の施設は、土砂災害警戒区域内に指定されており、本年の7月27日には、局所的な大雨によりシモアイカッブ川が氾濫し、人的な被害は無かったものの、外構の大部分に土砂が流入した。また、建設から47年が経過し、老朽化が激しく、空調や暖房も不十分であり、入所者はもとより働く場としても恵まれた環境とは言えない状況にある。

・新築基本計画の策定について
基本理念は以下のとおり

○高齢者が地域で安心して明るく住みよい生活を送ることができ、拠点としての施設づくり



○高齢者の生活と人権を擁護し、気配り、温もり、安らぎのある施設づくり

○コミュニケーションを大切に、相手の立場に立った質の高いサービスが提供できる施設づくり

基本方針は、安心・安全で万が一の災害時にも迅速に避難できる建設場所を選定し、見守りしやすく介護事故を未然に防ぐ構造と、入所者に優しく、プライバシーに配慮した生活支援及び養護環境を整えらるるとされている。

基本計画では、入所定員は49名（従来型29床、ユニット型20床）としている。居室の種類は、従来型多床室の4人部屋を5室、同じく多床室の2人部屋を2室、従来型個室を5室とし、ユニット型個室を20室とされている。

まとめ

現在の特別養護老人ホーム（定員・56床）は、昭和49年度に鉄筋コンクリート造り（耐用年数50年）で建設され、その後改修、増改築を重ね、平成6年にはデイサービスセ

ンターを併設し運営を開始した（平成21年から運営は社会福祉協議会に移行）。

施設は、平成21年度からスプリンクラー設置、屋根塗装等工事、厨房換気システム改修、地下タンクライニング工事、煙突改修を実施し、また大型備品の購入として、ストレッチャー対応の通院用送迎車両、特殊浴場一式、洗濯施設機器、介護ベッド、車椅子対応の軽自動車等を更新及び新規で購入している。

特別養護老人ホームは、開設後47年が経過し耐用年数まあと数年と近づく中、雨漏りや各種設備の老朽化による不具合、重油ボイラーなどの大型設備の更新も必要に迫られている。また、昨今の地球温暖化による居室の気温上昇については、スポットクーラーを使用し対策を行っているところではあるが、入所者の生活の質の向上等を考えると、早期の建設が求められている。本町の特別養護老人ホームは、利用者の認知の重度化、施設内移動の8割が車イスなど、介護職員の苦勞がうかがえるところである。そのよう

な中で、介護記録などの書類作成に時間がとられてしまう問題もあり、介護現場におけるITシステムの導入や介護事故防止の観点からも見守りカメラの設置は必要と考える。

新築に当たり、地域密着型か広域型かの施設分類の選定や施設の規模の決定は、プライバシーの有無や利用料金、入所要件など、それぞれに長所短所があり、特別養護老人ホーム利用者の入所中の方の経済的状況や今後の高齢者人口推計を参考に、より慎重に判断する必要があると思われる。また、建築場所においては、土砂災害の危険性の低い土砂災害警戒区域外を選定することも重要である。

現在の社会情勢から考えて、建設資材の高騰など、当初の計画よりも建設事業費は大幅に増加することが予想され、将来的な足寄町の財政設計など、総合的に判断する一方で、現施設の老朽化に鑑み、早急に実現される必要があると考える。



議会の動き

〈11月〉

- 1日 道東4地区議長会研修会（網走市）
- 8日 町村議会議長会全国大会（東京都）
- 21日 議会運営委員会・第6回臨時町議会
全員協議会・総務産業常任委員会
文教厚生常任委員会
- 24日 北海道町村議会議長会理事会（札幌市）
- 28日 とかち広域消防事務組合議会
- 30日 議会運営委員会

〈12月〉

- 1日 第4回定例町議会・総務産業常任委員会
- 6日 議会運営委員会
- 12日 第4回定例町議会・議会運営委員会
- 13日 第4回定例町議会・議会運営委員会
- 14日 第4回定例町議会・議会運営委員会
- 19日 十勝町村議会議長会研修会

〈1月〉

- 19日 市町村行政懇談会（帯広市）

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①観光振興について
- ②農作物の生育・作況状況について
- ③町道の現状と維持管理について
- ④上下水道について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第1回定例会の日程

第1回定例会は3月7日開会
一般質問は14日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。
過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。
インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面から接続することができます。

年が明けても、新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。十勝管内では、すでに住民の5人に1人が感染したと報告されています。感染から完全に逃れるすべはありません。町としても、感染してしまつた人たちが安心して治療を受けられるように力を尽くすべきです。

さて、足寄町議会は、この3年間議会報告会を開催できませんでした。今年こそは、何らかの形で議会報告ができないかと思案した結果、YouTubeでの報告をすることにしました。議員の手作りで作成したため、つたない部分もごさいますが、ご容赦いただければ幸いです。この議会報告は、足寄町のホームページでご覧いただけます。
令和5年は、物価高が我々庶民の家計を直撃します。お互いに知恵を出し合つて乗り切りましょう。



（高橋健一委員長記）